

提 言 書

- 付託された検討項目「公共施設の整備に関すること」
 - (1) 中央公民館及び周辺施設の整備
 - (2) 旧保育園施設の活用

立科町町づくり創生会議設置要綱第2条に基づき当公共施設部会で検討した内容及び、その検討結果による提言は次のとおりです。

立科町長 両角 正芳 様

令和3年3月22日

まちづくり創成会議公共施設部会
部会長 荻原 邦久

まちづくり創生会議公共施設部会は、令和2年1月30日に第1回の部会を開催し、2月より本格的な検討に入りましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、国の緊急事態宣言が行われるなど感染拡大が治まらず部会の開催ができず、ようやく9月末に再開するなど厳しい状況でしたが、部会員皆様のご協力により提言にまとめることができました。

- 部会開催日及びその内容

- | | | | |
|-----|------|--------|----------------------|
| 第1回 | 令和2年 | 1月30日 | 創生会議の趣旨説明及び部会役員選出 |
| 第2回 | 令和2年 | 2月27日 | 旧保育園施設の活用について |
| 第3回 | 令和2年 | 10月29日 | 旧保育園施設の活用についてのまとめ |
| 第4回 | 令和2年 | 11月27日 | 中央公民館及びその周辺施設の整備について |
| 第5回 | 令和2年 | 12月23日 | 中央公民館等施設の整備についてのまとめ |
| 第6回 | 令和3年 | 2月16日 | 提言書の内容について検討 |

1 提言内容

後述する「2 部会で出された内容及び意見等」を踏まえ、当会にて更なる検討をした結果は次のとおりです。

(1) 中央公民館及び周辺施設の整備について

中央公民館、老人福祉センター及びその周辺については、建物の老朽化、人口の減少、町民ニーズ等の多様化が進んでいるため、再整備を検討する時期にある。

特に、現状の中央公民館図書室は、手狭で蔵書冊数も少ないため、図書館として整備することが町民の長年の願いである。

このことを踏まえ、次の三案を提言する。

- ① 公民館、健康センター、老人センター、図書館等を含めた複合施設として立科町のシンボリックな建物を建設する。
- ② 現在の中央公民館、老人福祉センターを増改築し、利用できるものは利用しながら一体化した施設にし、図書館、郷土資料館等の機能を備える。
- ③ 図書館を単独に整備する場合は、小中高校から近い場所か権現山運動公園内とする。

(2) 旧保育園施設の活用について

現存建物は、昭和50年代に建築されており、耐震基準を満たしておらず、老朽化も著しいことから、現状のまま、町有施設として維持していくことは困難であるため、旧千草保育園及び旧茂田井保育園の建物を今後、改修し、有効活用していく場合の活用方法も含めて、次のとおり提言する。

- ① 旧千草保育園（土地・建物）
町民の憩い・交流の場または、企業誘致のために活用する。
- ② 旧若草保育園（土地・建物）
企業誘致や町内企業育成のために活用する。
- ③ 旧茂田井保育園（土地・建物）
芸術家や町民の芸術活動の場または、企業誘致のために活用する。
- ④ 三葉保育園（土地）
宅地分譲または、災害時に使用する場として活用する。

以 上

2 部会で検討された内容及び意見等

(1) 中央公民館及び周辺施設の整備について

中央公民館は昭和44年に、老人福祉センターにおいては昭和59年に建設され、いずれも建設してから35年以上経過しております。また、周辺には高齢者生きがいセンターやたてしな屋、旧役場庁舎の一部、圃場整備現場事務所など時代の流れに応じた建物が点在している状況です。

① 複合施設とする案

- ・コンパクトシティー構想として施設を集約する複合的な施設
- ・図書館が核となり子育て支援センターや学習室、町民サロンを整えた施設
- ・老人センター、図書館、ホール、調理室、健康センター等と資料館を含めた複合施設
- ・農協、郵便局、商工会、たてしな屋を含めて賃料を維持管理費に充てる。

② 現在の施設を利用する案

- ・現在ある施設を廊下等でつなげて一体利用できるようにする。
- ・中央公民館北側に郷土資料所蔵物室を併設する。
- ・最も施設の新しい老人センターに機能を集約し施設をつなげる。
- ・高齢者生きがいセンターを図書館に改修する。

③ 図書館の整備

- ・図書館は子供や大人がゆっくり本を読める広さがあるものを。
- ・1階を図書館とし、2階に研修や会議ができる場所を整備する。
- ・子育て世代の母親が子供と一緒に訪れやすい図書館
- ・高齢者が使えるスペースと、子供たちがバスを待つことができるスペースを。
- ・子供たちが集まり学習したり、お茶を飲んだりコミュニケーションの場として使える塩尻市の「えんぱーく」等のような施設
- ・早急に図書館を整備する場合は、一時的に千草保育園等に図書室機能を移転する。

④ 施設についてのイメージ等

- ・広さがある平屋か2階建てくらいの建物で、簡単なカフェや学習室があり、Wi-Fiが使える施設
- ・バスセンターとしてバスを待つ時間を過ごせる施設
- ・公園敷地内にあって子供が集まるような仕掛けがあってもいい。
- ・障害のある方が、色々に使えるようなバリアフリーの施設
- ・災害時の避難施設として食料等の備蓄倉庫を整備する。
- ・町のシンボルになるような、町民の方の誇りになるような施設

⑤ 場所について

- ・現在の場所を利用する。

- ・役場に近く、住民サービスが提供しやすい場所とする。
- ・現在の公民館の場所に複合施設として建設する。
- ・図書館は、森の中にあってもいい。
- ・風の子広場や児童館、体育館などがある権現山運動公園付近
- ・図書館は、小中学校や蓼科高校から近い場所

⑥ 参考になる理想とする施設

- ・塩尻市市民交流センター「えんぱーく」
- ・佐久市立望月図書館
- ・東御市北御牧庁舎
- ・御代田町「エコールみよた」
- ・小諸市立図書館
- ・栃木県茂木町 まちなか文化交流館「ふみの森のもてぎ」
- ・小海町生涯学習センター「北牧楽集館」

(2) 旧保育園施設の活用について

① 旧千草保育園

- ・アーティストの活動拠点となる文化センターまたは、コミュニティセンターとして利用し、アーティストの移住促進を図り、住民交流の場を確保する。
- ・建物の耐震性を補強後、学校や保育園が近いため図書館として利用
- ・企業を誘致する。
- ・人口減少を食い止め、人口を現状維持できる施設用地として利用
- ・建物を取り壊し、トイレや休息する場所を整備し高齢者がウォーキングの途中に集まれる場所として利用
- ・子ども館や、図書館、文化センターを併設したお年寄りが集まれる多世代交流施設、育児相談室又は障害のある子ども達のための施設を建設する。

② 旧若草保育園

- ・企業誘致も大事なので企業用地として売却する。

③ 旧茂田井保育園

- ・移住したアーティストや町民のアトリエとして利用する。
- ・音楽など芸術活動をする施設とする。
- ・企業を誘致する。

④ 旧三葉保育園跡地

- ・災害時に廃棄物の置き場や、仮設住宅を設置できる場所として確保する。
- ・災害時用地として確保する。
- ・宅地として分譲する。